

平成21年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成21年3月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
8番 吉田 正	10番 木村松雄
11番 阿部雅志	12番 岩本雅雄
14番 武田 矯	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（2名）

13番 稲井隆伸	15番 月岡永治
----------	----------

会議録署名議員

16番 三木康弘	18番 出口治男
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	収入役 光永健次
教育長 板野 正	総務部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 秋山一幸
産業建設部長 岩脇正治	教育次長 森口純司
総務部次長 田村 豊	市民部次長 岡島義広
健康福祉部次長 笠井恒美	産業建設部次長 富澤公一
吉野支所長 西岡 司	土成支所長 佐藤吉子
市場支所長 池光 博	財政課長 遠度重雄
水道課長 森本浩幸	農業委員会局長 大西利夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 議案第 2 号 平成 20 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 2 議案第 3 号 平成 20 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

日程第 3 議案第 4 号 平成 20 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 5 号 平成 20 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 6 号 平成 21 年度阿波市一般会計予算について

日程第 6 議案第 7 号 平成 21 年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 7 議案第 8 号 平成 21 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 8 議案第 9 号 平成 21 年度阿波市老人保健特別会計予算について

日程第 9 議案第 10 号 平成 21 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 10 議案第 11 号 平成 21 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 11 議案第 12 号 平成 21 年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について

日程第 12 議案第 13 号 平成 21 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第 13 議案第 14 号 平成 21 年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第 14 議案第 15 号 平成 21 年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算について

日程第 15 議案第 16 号 平成 21 年度阿波市水道事業会計予算について

日程第 16 議案第 17 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 17 議案第 18 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第 18 議案第 19 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

- 日程第 19 議案第 20 号 阿波市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 21 号 阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 22 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 22 議案第 23 号 阿波市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 23 議案第 24 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 24 議案第 25 号 阿波市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例の廃止について
- 日程第 25 議案第 26 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 27 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 27 議案第 28 号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 28 議案第 29 号 阿波市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第 29 議案第 30 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 30 議案第 31 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 32 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 33 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 33 議案第 34 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 34 議案第 35 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 35 議案第 36 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について
- 日程第 36 議案第 37 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 37 議案第 38 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について
- 日程第 38 議案第 39 号 阿波市道路線の廃止について
- 日程第 39 議案第 40 号 阿波市道路線の認定について

(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第 40 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第1 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前10時00分 開議

○議長（稲岡正一君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりです。

（19番 原田定信君 出席 午前10時01分）

~~~~~

- 日程第 1 議案第 2号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 2 議案第 3号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 3 議案第 4号 平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第 5号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 5 議案第 6号 平成21年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 6 議案第 7号 平成21年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 8号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 9号 平成21年度阿波市老人保健特別会計予算について
- 日程第 9 議案第10号 平成21年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第11号 平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第12号 平成21年度阿波市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第13号 平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第14号 平成21年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第15号 平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算に

ついて

- 日程第 1 5 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 1 6 議案第 1 7 号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正  
について
- 日程第 1 7 議案第 1 8 号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 阿波市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正につ  
いて
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 阿波市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正に  
ついて
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 阿波市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 阿波市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 阿波市防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の  
一部改正について
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 阿波市防災行政無線施設戸別受信機設置負担金徴収条例  
の廃止について
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 阿波市税条例の一部改正について
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の  
一部改正について
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 阿波市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につ  
いて
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 市場高齢者共同生活施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 市場日開谷共用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 3 5 議案第 3 6 号 阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について

日程第 3 6 議案第 3 7 号 阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について

日程第 3 7 議案第 3 8 号 阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定について

日程第 3 8 議案第 3 9 号 阿波市道路線の廃止について

日程第 3 9 議案第 4 0 号 阿波市道路線の認定について

○議長（稲岡正一君） 日程第 1、議案第 2 号から日程第 3 9、議案第 4 0 号までを議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

総務常任委員長江澤信明君。

○総務常任委員長（江澤信明君） 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 1 1 日に会議を開き、付託されました市長提出議案 1 9 件につきまして、慎重に審査を行いました。その結果、提出議案につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過であります、その内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第 2 号平成 2 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 5 号）について所管部分であります、総務部関係として、委員より、定額給付金の問題で、いつ周知をして、いつ支払いになるのか。それと、2 月 1 日現在の住民基本台帳が基本ですが、日本人で 2 月 1 日に生存していて、その後亡くなられた方はどうするのか、また外国人登録の方はどうするのかとの質疑があり、理事者から、給付時期については、4 月初旬の申請書発送、4 月下旬の定額給付金の給付開始の予定である。2 月 1 日時点におられて、その後亡くなられた場合は、その同一世帯の家族が対象となり給付されるが、単独世帯は本人が申請者となるため、申請が出てこなければ辞退したとみなし、給付されない。また、外国人の方については、基準日で原票に記載され、なお給付決定の時期にも原票に記載されているという 2 つの条件が必要であるとの答弁でありました。

それと、委員より、支給要件のある方については、支給漏れのないように、格段の留意をしてほしいという意見がありました。

市民部関係として、委員より、滞納繰越金は 1 億円ぐらいでかなりの金額になるが、滞

納整理機構も利用するのかとの質疑があり、理事者から、20年度で30件お願いしている。その内訳は、住民税、固定資産税、軽自動車税を含めて3,082万542円を依頼しており、2月末現在で収入額が1,850万3,442円、督促が6万3,800円、延滞金が160万329円で、2月末現在で2,016万7,571円を収納している。そのうち差し押さえ収納が611万3,370円となっているとの答弁がありました。

次に、議案第6号平成21年度阿波市一般会計予算について所管部分であります。総務部関係として、委員より、庁舎建設費について、67万3,000円の予算で、住民に事業の資料をつくって説明ができるのかとの質疑があり、理事者より、資料については新たな資料ではなく、今までに議論していただいた資料と、今回の予算措置で説明ができると考えている。なお、必要経費については、補正予算で対応するとの答弁でありました。

委員より、庁舎建設費において、市庁舎建設基金を1億円積み立てているのに、建設事業費が67万3,000円しか計上されていない。今後は、整合性のとれた予算計上をお願いしたいという意見がありました。

また、委員より、ACNで、深夜の時間帯にジャパネットたかたの commercials を入れる話があったが、それは事実なのか、状況を説明してほしいとの質疑があり、理事者より、ACN番組配信手数料が何かというと、ショップチャンネル、モールオブTV、それからQVCがあり、この3つのチャンネルは24時間通信販売をしている番組であり、この売り上げに応じて手数料をいただいているのが番組配信手数料である。今後、アナログ放送が2年半後の終了を受けて、テレビ局からデジタルのほうで取り上げてもらえないかという提案があり、この件について番組審議会でも協議し、最終決めたのがジャパネットたかたであり、市としては約90万円ぐらいその収入を受けようになる。どこで放送するのかというと、2チャンネルとデジタルの111で、阿波市の自主放送の後、0時から6時までを業者に提供するものであるとの答弁でありました。

市民部関係として、委員より、公会堂は、市で十何カ所あると聞いているが、現にある施設は使われているのか、また使える状況であるのかとの質疑があり、理事者から、それは春日公会堂と思うが、雨漏りは平成9年に修繕したが、屋根と床の部分はまだである。財政と協議して修繕したいとの答弁でありました。

次に、議案第7号平成21年度阿波市御所財産区特別会計予算について、委員より、扶助費に200万円が計上されているが、内容は何かとの質疑があり、理事者から、今回354万6,000円、200万円前年度よりふえている分については、今まで御所財産区



構成自治会の方には火災保険を掛けていたが、JA板野郡農協が、個々に契約に回れないのでやめさせてくれということで、管理会で協議をして、火災が起きれば、見舞金として補償するものであるとの答弁でありました。

次に、議案第13号平成21年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、委員から、当初予算の編成で最初から一般会計繰入金は、未収の発生等に関連してくるのかとの質疑があり、理事者から、償還事務費として、諸収入を償還事務費に充てるのは問題があるので、一般会計から事務費分を繰り入れているとの答弁がありました。

次に、議案第17号から議案第22号の阿波市職員の勤務時間、休暇、休業等に関する条例の一部改正の5件については、委員より、昼休みの窓口事務で住民サービスの低下がないように留意してほしいとの意見がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 以上で総務常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会委員長阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） 議長の指名がございましたので、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月12日会議を開き、付託されました提案議案18件について審査いたしました結果、付託案件についてすべて原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、審査の過程の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、議案第2号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第5号）所管部分について、委員より、繰越明許費、保健体育費のウオーターパークの4,400万円で、夏ぐらいまでには発注できるか。緊急対策費になっているので、地元業者の景気対策ということで、できるだけ市内の業者を入れるようなものがあれば、分離発注で出してもらえたらと思

う。また請け差がかなり出ているが、工事の手抜きとか、支払いがおくれたり、そういう問題は出ていないのかとの質疑があり、委託設計を今月して、指名審査委員会のほうで協議をして発注するというので、それができ次第、できるだけ早く発注をしていきたい。建築工事については、県のOBの方が防災対策課のほうに来て、専門的に検査を詳しくやっているの、今のところそういった話は聞いていない。また、支払いは、検査をして合格すれば、できるだけ早く支払うということで、市のほうにおいては、おくれはないと思うとの答弁でした。

次に、委員より、子育て応援特別手当はいつごろの申請になるのか。定額給付金と同じ基準日ということで、同時に申請しているところもあるが、阿波市はどのような方法で申請するのか。また、既に児童手当の口座があるので、新たな口座をこしらえなくても、そこへ振り込むことができないのかとの質疑があり、2月1日時点で該当者を抽出し、4月上旬に各該当者の家庭に申請書を郵送し、4月中旬ぐらいに世帯主から申請書をいただき、5月に入って各金融機関から振り込む予定です。児童手当の該当者と、今回の特別手当の該当者はほぼ同じと思う。既に児童手当についての振り込みは承諾を受けているが、今回の特別手当の振り込みの承諾は得ていないので、児童手当の口座振り込みを勝手に使って、そこに振り込むことはできない。また、今回の子育て応援特別手当は、世帯主に給付するという事なので、改めて今回の手当だけについての申請をしてもらうとの答弁でした。

次に、議案第5号平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、委員より、国の施策で、介護の待遇が悪いとか、状況が厳しいという中で、介護保険報酬を3%アップの見直しをしているが、阿波市の実態として、介護従事者にきちっと反映されるのかとの質疑があり、新聞等にもいろいろ介護事業所で働く方の処遇、賃金が安い、仕事がきつい、それと深夜の作業もいろいろあって、離職者が介護の方は20%を超えている。今回、国の施策で、介護の報酬3%アップということで事業所の方に対して、できる限り従業者の方の給料なりにはね返してくださいという国の方針ですが、それぞれの地域の賃金体系も違うし、個人の報酬の問題もあり、事業所の労使の折半の話になると思う。また、3年後に事業所の追跡調査をするようですとの答弁でした。

次に、議案第6号平成21年度阿波市一般会計予算所管部分について、委員より、中学校施設整備事業費の土成中学校体育館の工事の今の状況について、また3億5,000万円というのは議会の議決が必要であり、次の6月議会に間に合うのか。議会後の発注にな

ると、来年の卒業式に間に合わないのではないか。それ以前に臨時議会をお願いし、発注するような対応ができていないのかとの質疑があり、解体工事については、今現在発注している。できるだけ早く改築工事、解体の見通しが立った時点で発注をしていきたい。また、約3億5,000万円の工事は、標準的な工期は約300日ぐらい必要で、できるだけ早く発注して、議会の議決をいただいて、竣工していきたい。もし臨時議会で議決いただけるようになれば、事務的には十分に間に合うとの答弁でした。

次に、委員より、外国青年招致事業の事業の概要と効果について、また逆に、地元の中学生を外国へ研修に行つて勉強してもらつとか、新たな展開として考えてみたらどうかとの質疑があり、事業の内容は、今現在アメリカから4人の外国人講師を招致し、市内の各中学校に配属しており、授業の補助、教師の教材の作成、小学校の英語活動の推進、地域住民の英語講座の指導などを行っている。実際の効果は、子供に生きた英語を指導していくということは、かなり阿波市の英語教育の充実に効果が上がっていると思う。中学校で英語指導し、しっかり学んで、将来的には外国との交流も考えていくときが来ていると思つているとの答弁でした。

次に、議案第11号平成21年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、委員より、一条西地区と柿原東地区の施設管理費の手数料の内容と保守点検業務委託料の委託先について、また維持管理費が割と高がついていような気がする。保守点検業務委託料については、競争入札で、できるだけ予算の節約に努めたらどうかとの質疑があり、手数料は、汚泥の抜き取りの委託料で、業者はどちらも吉野清掃です。保守点検業務は、関西ネオンと浅野環境ソリューションです。21年度から入札にかけるよう、今準備をしているとの答弁でした。

次に、議案第36号阿波市立市場児童センターの指定管理者の指定について、議案第37号阿波市立八幡児童館の指定管理者の指定について、議案第38号阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定についての3件についてであります。委員より、指定管理者を社会福祉協議会にすることによるメリット、予算的には概算でどれくらいの削減が見込まれるのかの質疑があり、行政にとっては約1,300万円の経費の削減ができ、利用者にとっては、主に開館時間を延長し、長期休暇中とか土曜日についても開館時間を延長する、また児童センターを使って育児相談とか、親子の交流の場を設けるといったいろんな事業も展開でき、サービスの向上が期待できると思つているとの答弁でした。

委員より、指定の期間を22年度の1年間とし、暫定で様子を見る期間ということにし

て、3年間は期間が長過ぎるのではないか。また、福祉法人の他のNPO法人とか参入したい方もあるので、その前段階で指定管理を市民に周知徹底するという点で問題があったのではないかと質疑があり、指定管理者制度の指定した場合の運営は、短期間の指定では運営できないということで、3年から5年という指定管理期間を大体設けている。最短の3年ということで、3年間それぞれ様子を見せていただき、その後、更新の指定管理者についても検討委員会の審査会の中で審査するというようにしている。保護者、市民向けについては、昨年の1年間をかけて説明をしている。昨年の4月にスタートして、保護者説明会を3回、保護者のアンケート調査1回、アンケート調査については、結果報告が1回、文章による指定管理に向けての説明資料を保護者向けに2回配布した。指定管理の検討委員会を4回、指定管理者の選定委員会を2回、以上のような経過を踏まえまして、今回お願いをしているとの答弁でした。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 以上で文教厚生常任委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） これで文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、ただいまから産業建設常任委員会の審査の結果並びに経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る3月13日、委員5名出席のもと会議を開き、付託案件の審査をいたしました。案件は、予算4件、その他2件であります。

慎重に審査を行った結果、付託された議案についてはすべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、審査の過程であります、その内容の主なものについて概要を申し上げます。

まず、議案第2号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についての所管部分であります、委員より、商工費の工業団地管理費、県営西長峰工業団地除草委託料は、減額補正により、補正前の半分程度の金額になっているが、業務が十分にできたかどうか

の検査をしたのか、また年間の回数等を決めているのかとの質疑があり、理事者より、これについては、草刈り業務で、年に1回、10月に入札を行っている。本年度は、既に完了し、検査をしたとの答弁でした。また、周辺対策事業などで繰越明許費が計上されているが、発注ができない状況があるのは、手間が足りず作業的におくれているのか、それとも設計委託料等で時間を要しているのか。また、職員を補充するなどして、市民が期待している事業を迅速に発注すれば、地域の産業の活性化にもなる。今は、土木建設業を含め、どの業界も不景気で仕事がなく困っているのも、そのあたりの事情をよく理解し、予算がついているものが繰り越しなどになることのないよう努めてもらいたい。

また、市営住宅耐震診断委託料が570万円の減額となった理由について質疑があり、理事者より、繰越明許費については、職員の作業等、日程的に無理があった。設計については、側溝や舗装など簡単な部分は職員がすべて行っており、難しい部分については委託で対応している。また、登記法の改正により、起業地だけでなく、隣接した土地の地権者の立会まで必要になっており、用地の境界の確定、立会等に日数を要していることも理由の一つになっている。平成21年度に入ると、地域活性化・生活対策臨時交付金事業から、積極的に工事、委託業務の発注をしていきたいと考えている。耐震診断委託料の減額については、2階建て簡易構造の市営住宅の耐震診断に570万円を計上していたが、県住宅課の耐震診断システムを利用して、防災対策課の一級建築士の資格を持った技師と建設課の職員で1次診断をしたことで、委託業務を発注せずに済んだためであるとの答弁でした。

次に、議案第6号平成21年度阿波市一般会計予算についての所管部分であります、委員より、地域活性化・生活対策臨時交付金事業が出てきたことなどで平成21年度の事業費がふえ、今の建設課の体制では、市単独事業、周辺対策事業などが後回しになって、残っていくのではないかと。工事を進めるために必要な人数、時間などを十分に精査し、職員が不足するのであれば、現在他の部署に配置の土木の専門的な人を一度建設課に集めてでもこれらの事業を仕上げるといった気持ちで進めなければ、できないのではないかと質疑があり、理事者より、職員体制については、先般各部署の人事ヒアリングをし、その結果がまとまっており、できる限り事業消化が図れるような職員体制を現在総務部で考えている。産業建設部としては、経済不況対策関連で4億円程度の事業費になる見込みであり、これだけ事業がふえてくると、現在の建設課の人用では対応し切れないということで、配慮をお願いしたい旨を申し入れしているとの答弁でした。

また、委員より、農業用廃プラスチック協議会補助金として130万円が予算計上されているが、平成20年度は、今回の補正で80万円の減額となっているのはなぜか。また工事請負費について、大きな金額などは路線名等を記載した資料が必要ではないかとの質疑があり、理事者より、これは不法投棄された農業用廃ビニールの処理費として計上したものであるが、20年度は、これが余りなかったということで減額した。また、工事請負費などについては、別紙に路線名等を記載し、次回から委員会の資料として提示できるようにしたいとの答弁でした。

また、委員より、農地費の国土調査費は、一般財源が4,300万円余りとなっているが、もう少し多くの国、県の負担金等があるのではないか。

また、地籍調査の進捗状況についての質疑があり、理事者より、職員の人件費等は県負担金の対象になっていない。平成19年度から吉野町で地籍調査を行っており、1地区ずつ順次進めていく計画である。一筆調査については手間暇がかかるので、それについて業者委託が可能かどうか、県、財政課とも協議し、今後検討していきたい。また、進捗状況については、19年度は小笠乙地区で0.18平方キロメートル、筆数で560筆となっており、1年間に500から600筆程度が目途ではないかとの答弁でした。

次に、議案第15号平成21年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計予算についてであります。理事者より詳細説明を受け、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号平成21年度阿波市水道事業会計予算についてであります。委員より、収益的収支の営業費用に関し、研修費、食糧費、交際費、雑費等が、平成19年度予算からほぼ同じ金額となっているが、これは固定的な支出なのか、また支出されていないものは、減額して予算要求すべきでないかとの質疑があり、理事者より、研修費については、水道課へ異動して二、三年目の職員がいるので、日水協中国・四国支部の研修会、事例発表会、全国大会等に参加して研さんしたいと考えている。技術者研修に1名の参加を予定しており、この予算額が必要ということで計上している。食糧費については、前年と同額であるが、平成21年度水道ビジョンを作成するに当たり審議会を設置する予定で、会議時の経費を見込んでいる。交際費については、前年度並みで計上しているが、前年度までの決算ではほとんど支出していない。今後は、実績を踏まえ、精査し、予算要求したいとの答弁でした。

また、水道ビジョン策定業務ほか委託料1,300万円は、今年度初めて出てきている

が、内容的にどのようなものか、また計画策定の委託料として妥当なのかとの質疑があり、理事者より、水道ビジョンは、厚生労働省の指導により、向こう10年間の計画として、運営に関する方向性と施策推進の基本的な考え方、また経営全般を数字等を分析し策定するようになっている。あわせて、水道施設の耐震化計画も策定することにしており、第1次診断をして、弱点施設から計画的に改善していくよう計画を立てるよう指導があった。委託料については、他の業務と違い、設計のかなりの段階まで入っていくものであり、予算要求に当たっては、社団法人日本上下水道コンサルタント協会が公開している歩掛表をもとに設計し、その範囲の安い金額で計上している。また、入札によっても金額は低くなると思うとの答弁でした。

次に、議案第39号阿波市道路線の廃止について及び議案第40号阿波市道路線の認定についての2件についてであります。委員より、旧4町の道路台帳を統一することであるが、何が違って、どのように統一するのかとの質疑があり、理事者より、旧町で道路台帳の様式がそれぞれ違っていた。それで、今回それらを統合して、システムへ読み込むことに伴うものであるとの答弁でした。

以上、産業建設常任委員会における審査の報告とさせていただきます。その他詳しい内容につきましては、会議録を調製し、議長に提出しておりますので、事務局でご高覧ください。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（稲岡正一君） 以上で産業建設常任委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入りますが、討論通告書が提出されておられませんので、討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第2号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてから議案第5号平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての計3件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成21年度阿波市一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成21年度阿波市御所財産区特別会計予算についてから議案第16号平成21年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計10件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号から議案第16号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてから議案第29号阿波市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてまでの計13件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第29号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定についてから議案第38号阿波市立大俣児童館の指定管理者の指定についてまでの計9件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第38号までは原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号阿波市道路線の廃止について、議案第40号阿波市道路線の認定についての計2件を一括して採決いたします。

委員長の報告はいずれも可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

（10番 木村松雄君 退席 午前10時41分）

午前10時41分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第40 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（稲岡正一君） 日程第40、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

ただいま市長から諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（稲岡正一君） 追加日程第1、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

市長の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 遅くなりましたが、おはようございます。

ただいま議長の計らいによりまして、また議員の皆様のご同意いただきまして、諮問についてお諮りをしていただきまして、ご採択いただきましてありがとうございます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、次の方を人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたいと思います。

住所は、阿波市阿波町勝命北9番地、お名前は、神木元義氏でございます。また、生年月日は、昭和23年10月26日生まれでございます。これは、本日3月19日の提出でございます。小笠原幸から提出をいたしましたので、何とぞご審議を賜りまして、ご同意をいただきますようお願いいたします。

なお、この方につきましては、お手元にお配りしてありますように、実は阿波市内には人権擁護委員がおいででございますが、今まで久勝地区にはおりませんでした。地区によって偏りもございまして、今回、いなかった久勝から選任をさせていただきまして、ご提案をした次第でございます。

この方につきましては、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員とし

て適任者であると考えますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、この方は、県のほうにおきましても、まちづくりの推進委員としても表彰をされておられる立派な方でございますので、何とぞご同意のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からごあいさつがございます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、3月2日に開会以来、本日まで18日間の長きにわたり開催されてまいりました。

私にとりましては、この議会が最後の議会でございます。愚鈍で愚直な私が、きょうまでこうしてやってきましたのも、いつも私の体を心配してくださる議長を初め、市議会議員各位の温かいお志のたまものでございまして、深く深く感謝をいたします。ありがとうございました。

また、きょうまで来れましたのも、もう一つここに今回2名の部長が退職、3月末をもってするわけでございますが、残り管理職の皆さん方からも非常にいろいろな面でお世話になりまして、皆さんと一緒にきょうまで来れたことを本当に心から感謝します。皆さん、ありがとうございました。ありがとうございました。

実は、私、最後のお願いということで、おとつい国土交通省の河川のほうに参りまして、かねてからの問題でございます懸案事項について、どうぞ何とかいい返事をくれということをお願いしてきました。その詰めをもう一回、4月に入りますと東京に行って、財

務省のほうにもお願いして、私たち、この阿波市の悲願を何としてもめどをつけたい、それまでは死に切れんと、こう思ってます。皆さんと一緒に、目的達成のために全力を尽くしたいと思います。

それにもまして、皆様方からいろいろな面につきまして温かいご支援、ご助言をいただきましたことを心から重ねて厚く厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大分体調もよくなりました。この後は、死なずに、どっかで市民の皆さんに何らの形でご恩返しができるように、公園の草取りでも何でもして、ご恩返しをしようと思っています。また、これから道で見かけることがあっても、どうもお見捨てなく。おい、まだ生きとったんかと言うてくれても結構です。でも、皆さん方は、市議会議員でございますから、阿波市の発展のために、これからもすばらしい識見を発揮されまして、ああ阿波市はよくなったな、いい町だなと言ってもらえることを心から念願をしております。

とにもかくにも、お世話になったことに対しまして厚く厚く重ねて、何回言っても切りがございませんが、お礼を申し上げましてごあいさついたします。

また、今議会は、皆様のご理解をいただきまして、最後の議会ということもございましたかもしれませんが、すべての案件につきまして、原案どおりご承認を賜りまして、本当にありがとうございます。感慨無量なものがございます。皆様のご厚意を無にすることなく、これからも生き続けたいと思います。

もう冬も終わりました。いよいよ桜の開花もすぐそこまで来ていますが、議員各位におかれましては、どうぞご健康にご留意されまして、市勢発展のためにますますご活躍くださいますよう心からお願いを申し上げます。それでは、皆さん、どうもありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） それでは、今議会、小笠原市長にとりましては、任期最後の議会であったかと思えます。小笠原市長におきましては、本当に市場時代、あるいは阿波市の初代の市長として大変なご苦勞をなさり、また努力をなさってきたことであろうと思えます。小笠原市長のご努力に対しまして、心から議会を代表いたしまして敬意を表したいと思えます。あとはお静かに、あと1カ月少々でございますから、職務に専念していただきまして、小笠原市長の残された無堤防地域の問題だとか、陳情に行っていただけなのですが、それらに全力を尽くしていただいて、余り無理なお仕事をしないように、できるだけ阿波市の最後の発展のために全力で尽くしていただけたらありがたいなと思っております。どうか、これからもお体を大切に、また私たちと会ったら、気安く一杯でも飲め

るように、昔のお友達とも飲めるように、ぜひ体を大事にさせていただけたらありがたいと思います。本当に大変長い間お疲れでございました。

また、議会の皆さんは、小笠原市長の最後の提案が、理事者提案のとおりすべてが議決をしていただいて、小笠原市長もさぞ満足であろうと思います。

また、退職なさる方、部長初め、それぞれ所長もおいでるようですが、本当に長い間お疲れでございました。どうかこれからもお体を大切にして、いろんな今までの経験が、一市民となりましても、阿波市の発展のためにいろいろな意味でアドバイスをしていただけたら大変ありがたいなと思います。大変お疲れでございました。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。

これで本日の会議を閉じたいと思います。

平成21年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員